

平成 26 年度 栗東市教育方針

《 はじめに 》

近年、わが国では核家族化や少子高齢化が進行し、また、インターネットやスマートフォン等の普及を背景にした情報化社会がもたらす弊害など、生活様式も大きく変化しています。それに伴い、社会全体の規範意識とモラルの低下、家庭や地域生活におけるコミュニケーション不足、人間関係の希薄化など様々な問題が顕在化しています。

このような社会状況の中で、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、基本的な生活習慣の未定着や規範意識の低さ、いじめや虐待・不登校等の問題行動への対応など、教育全体が抱える課題は年々増加し、かつ複雑化しています。

とりわけ、様々な価値観の広がりから、子育てに関する保護者の考え方が多様化し、難しい対応や指導が求められ、学校、家庭、地域の教育のあり方が問われています。

そのような中で、昨年は、台風 18 号の記録的豪雨に伴う土砂の崩落や家屋の倒壊により、尊い命が奪われるなど、本市にとってこれまで経験したことのない大災害に見舞われました。私たちは、そのことを重く受け止め、改めて、「命」の大切さ、災害に対する備え、防災に関する危機意識の重要性を強く考えさせられた年でもありました。

こうした社会状況の変化に的確に対応し、次代を担う子どもたちには、確かな学力を身につけ、豊かな人間性や社会性を備え、自ら未来を切り拓くという心豊かでたくましい「生きる力」を育むことが求められています。

教育は、「人づくり」「まちづくり」「地域づくり」の基礎となるものであり、その「まちづくり」や「地域づくり」の根本は人にあります。『人は人によって人となる』という教育理念のもと、人材育成の基盤づくりに努めるとともに、幼児期から学校教育、社会教育へとつなぐ生涯を通じた学習の強化を図っていくことが重要です。

こうしたことから、第 5 次栗東市総合計画に掲げられているひと・まち・環境ともに育む「健やか・にぎわい都市」の具現化を図るため、学校・家庭・地域が一体となって、それぞれの役割を果たしながら、「将来の夢に向かってきらり瞳輝く栗東の子ども」をめざし、『心豊かに たくましく生きぬく 人材の育成』に取り組んでいきます。

また、人と地域がともに輝き、互いに支え合い、生きがいと夢をもって自己実現できるよう生涯学習を推進し、誰もが住み良い社会を形成していくため「いつまでも、学び続ける栗東市民」をめざします。

以上、平成26年度においては、重要な柱として、

- 1 人権を尊重し、人が輝く人権教育の推進
- 2 心豊かに、たくましく生きる人を育てる教育の推進
- 3 郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進

の三つを掲げ、『心豊かに たくましく生きぬく 人材の育成』をめざし、変化への対応と不易の部分との調和を大切にしながら、栗東市教育振興基本計画に掲げた教育の基本目標のもと、栗東市の教育の推進に努めます。

《 三つの重要な柱 》

- 1 人権を尊重し、人が輝く人権教育の推進

市民一人ひとりが人権尊重の理念に徹し、就学前教育や学校教育及び社会教育等の各分野において、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めることが重要です。

そのため、人権問題を自分のこととしてとらえ、差別をなくすための実践に結びつくよう学習内容や手法に一層の工夫を加え、学校・家庭・地域等のあらゆる場で人権尊重の精神を育み、誰もが住みよい人権文化がいきづくまちづくりに努めます。

- 2 心豊かに、たくましく生きる人を育てる教育の推進

21世紀を生きる未来ある子どもたちには、教育基本法に示された教育理念の実現に向けて、義務教育修了までに、責任ある社会の一員として自立していくための基礎を育てることが重要であり、基本的生活習慣の確立や学習習慣の定着に努め、知・徳・体の調和のとれた、心豊かでたくましい人間の育成をめざします。

そのため、基礎基本を身に付け、自ら学び、自ら考え判断する力などの「確かな学力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、そして、たくましく生きるための「心身ともに健やかな体力の向上」を図るとともに、それぞれを支える食育や道徳教育の充実、地域に根ざした多様な体験活動の推進により「生きる力」の育成に努めます。

さらに、子ども、保護者、地域から信頼される学校づくりを進め、家庭や地域の教育力の向上を通じて、地域で子どもを育てる環境づくりに努めます。

- 3 郷土を愛し、充実した人生を拓く生涯学習・社会教育の推進

社会や経済の急激な変化に対応するため、すべての市民が生涯学び続け、教育の向上に取り組むことが重要となっています。

そのため、人々は常に新しい知識や技術の習得を必要とする学びと、心の豊かさや生きがいのための学びを求めています。これらの学習需要に応えることは、学習

者の自己実現だけでなく、地域社会の活性化、高齢者の社会参加、青少年の健全育成など、社会全体にとっても有意義なことです。

このため、広く市民がライフステージに応じた学びができるよう「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」取り組める学びの情報や場の提供、文化・芸術活動の振興、文化遺産の保護と活用、楽しく親しめるスポーツ活動の推進に努め、生涯にわたる学習活動を支援するとともに地域の社会教育を推進し、人と地域が生き生きと躍動するまちづくりに努めます。

《 具体的な取り組み方針 》

1 人権教育の推進

人権が尊重されるまちづくりをめざして、市民一人ひとりが同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決のため、多様な機会と場において取り組みを進めてきました。その結果、人権問題に対する理解や認識は高まりつつありますが、就学・就労・結婚問題、差別発言、差別落書きなど基本的人権にかかわる問題が依然としてみられます。

そのような状況を踏まえて、より一層市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、地区別懇談会や市民のつどいなどの各種研修会を実施します。また、学校・園と地域が連携した取り組みができるよう、中学校区人権教育地域ネット事業の中で、小学校区・中学校区ごとの研修会の開催等を通して、地域ぐるみの啓発を進めます。

さらに、人権が尊重された明るい社会の確立をめざして、学校教育、社会教育、企業内教育において人権・同和教育の推進、啓発の充実に努めます。

2 生涯学習の充実

生涯学習は、長い人生を人間らしく生きていくために、個々が自らの意思によって学習し、それを活かした活動を地域づくりへと展開することにより、生涯学習のまちづくりへと繋がっていきます。

こうしたまちづくりを進めるため、「人が育ち、力を発揮できるまち」をめざし、はつらつ教養大学をはじめとした生涯学習事業の展開により、今日的課題等の解決につながる学習の機会を提供し、生涯学習を生かした地域活動を支援していきます。

また、ふれあい子ども広場や体験活動、学校支援地域本部事業等を通じて、学校・

家庭・地域が一体となった地域ぐるみの子育ての充実に向けて、地域の教育力の向上に努めます。

男女共同参画社会の実現については、男女が共にお互いの人権を尊重しつつ、役割も責任も分かち合い、性別に関わりなくあらゆる分野に共に参画し、その個性と能力を十分に発揮できるような男女共同参画社会の実現に向け、学習から実践へとつながるよう啓発に努めます。

図書館は、市民の読書要求に応えるため、資料や情報を積極的に収集するとともに、新電算システムにより、市民自らが「いつでも、どこでも、気軽に」活用できるようサービス向上に努めます。また、子どもの読書活動を支援するため「小林児童文庫」の充実や「おはなし会」の事業拡大を図ります。

自然体験学習センター(森の未来館)や自然観察の森では、森林環境学習やまのこ事業や観察会等を通して、都市近郊に残る身近な自然を活用した貴重な環境学習の場として有効活用を図ります。

3 就学前教育の充実

就学前保育・教育では、人権尊重の精神に基づき、多様で豊かな生活体験を積み重ねながら、一人ひとりの子どもの良さと可能性を伸ばし、「ありがとう」「ごめんなさい」が言える感謝の心や規範意識の芽生えを育み、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培います。

そのため園では、子どもが心身ともに満たされ安定して自立していくために、子ども一人ひとりを受容しながら、発達に応じた基本的生活習慣の確立をはかり「心も体も健やかな子ども」「よく考え行動し、思いやりのある子ども」「よく遊び、豊かな感性と創造性にあふれる子ども」の育成に努めます。

また、子どもにとって生活の場の基本は家庭であり、教育の原点でもあることから、園は家庭との連携を密にし、保護者と相互理解をはかりながら、子育て支援に取り組みます。

職員は、園内外の研修などを通じて、互いに学びあい、より専門的な知識や技術の習得に努めます。

4 学校教育の充実

学校教育では、次代を担う子どもたちの「生きる力」の育成や、安全・安心で信頼される教育環境づくりに努めます。また、感謝や反省する心を育み、児童生徒の規範意識を高めるため、規律ある学校づくりを推進します。

『確かな学力の育成』では、「きらりフル チャレンジ(くりちゃん検定)」の

実施を通じた学習習慣や基礎学力の定着を図ります。また、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた学力向上策や授業改善に取り組み、「きめ細かな指導」の充実を推進します。

『豊かな心の育成』では、人権・同和教育の推進や読書活動の推進、道徳や体験活動の充実を図ります。さらに、良好な人間関係を築く基盤となる「ありがとうが言える子育て」の運動への取り組みを推進します。

『健やかな体の育成』では、「早ね・早おき・朝ごはん運動」の継続による基本的な生活習慣の定着と、防災教育や安全教育の充実を通じた「自分の命は自分で守る」子どもの育成を図ります。また、体育や保健に関する指導に積極的に取り組み、子どもの体力の向上と健康の保持増進に努めます。さらに、安全で安心な給食を提供するとともに、給食指導等により食育を進めます。

『子どもたちの育ちを支える取組』では、スクールカウンセラーの派遣や教育相談・支援教室事業を通して「児童生徒支援の充実」、外部関係機関との連携強化を図りながら「いじめを許さない学校づくり」と特別支援教育支援員の配置や特別支援学級への訪問指導等による「特別支援教育の充実」に努めます。

『信頼される学校づくり』では、地域教育力の活用や学校情報の提供などを通じて、地域に根ざし開かれた特色のある学校づくりに努めます。

『教職員の資質向上』では、校内研修の充実をはじめ、研究奨励事業の実施や研修講座への参加等を通して教職員の指導力向上を図るとともに、学校教育に対する市民の期待に応えられるよう教職員としての資質の向上を図ります。

『教育環境の充実をはかる』では、児童・生徒数が今後も増加傾向にある中で、栗東西中学校の生徒増対応として施設整備を適切に進めるとともに、よりよい教育環境づくりのため学習指導や生徒指導などにおいて、きめ細かな学校運営を推進していきます。また、学校施設のバリアフリー化を図るためエレベーターを順次設置するとともに、体育館の非構造部材の耐震化や学校給食共同調理場の更新について計画を進めるなどの施設整備を図っていきます。

5 青少年の健全育成

青少年を取り巻く社会環境が大きく変化している中で、次代を担う青少年の健全育成は社会の責務であり、青少年が心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。

そのため、子どもたちの道徳性や規範意識の向上に向けた「ありがとうが言える子育て」の運動や、家庭における「子育ての学びの力」の支援を関係機関等と連携しながら取り組み、社会全体で子どもたちを守り育てる環境づくりに努めます。

少年センターでは、青少年の非行防止、健全育成を図るため、関係機関との連携を深め、各校での非行防止教室の開催や相談活動を行ないます。さらに街頭補導活動では、青少年との対話、声かけを大切にしながら、啓発活動を続けていきます。

6 生涯スポーツの振興

スポーツは、人生をより豊かにし、充実したものとするとともに、心身の健全な発達に必要不可欠なものであり、現代社会においては、高齢化の進行や健康志向の高まりなど、様々な面においてスポーツ振興への期待が高まっています。また、市民が生涯にわたり健康的で明るく、心豊かな生活を送ることが、市民個々の幸福や社会全体の活力の維持のためにも強く求められています。

こうした現状を基に、栗東市スポーツ推進計画を策定し、各々のライフステージやライフスタイルに応じて、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しむことができる機会を充実し、生涯スポーツのまちづくりを進めます。

7 市民文化や芸術活動の振興

文化・芸術は、市民の創造性を育み、心のつながりや相互に理解し尊重し合う社会を形成するものです。そこで、市民の生活を心豊かで充実したものにするため、栗東市文化振興計画に基づき、誰もが文化・芸術に親しみをもち、文化芸術活動に参画できる機会の提供と、自主的な活動を行なうための組織を充実し、振興する必要があります。

具体的には、栗東芸術文化会館さきらを市民の文化芸術活動の中心施設として位置づけ、秀でたアーティストによる公演の鑑賞機会を提供するなど、積極的な自主事業を展開します。また、各種市内文化団体の活動促進や市民参加による成果発表会等の活動を支援します。

8 文化遺産の保護と活用

文化遺産は市民共有の財産であり、地域への誇りや愛着を深め、地域社会の連帯感を育む資源として大切に守り伝え、これからのまちづくりに活かされるよう努めます。

このため、郷土の歴史を正しく理解する上で欠くことのできない文化財の指定を進めます。また、所有者などがおこなう保存と活用を支援するとともに、防災・防犯に対する意識の高揚と設備の充実を図り、文化財指定制度の推進と指定文化財の保存に努めます。埋蔵文化財は、遺存状況の把握に努めるとともに適切な保存をおこない、出土文化財センターをはじめ関係機関と連携した公開と学習機会の提供、

情報発信を行います。

歴史民俗博物館では、市民が地域の文化財に親しみ、地域の文化を継承する機会を提供するため、地域にかかわる資料の収集・保存・調査を進め、栗東の歴史と文化にふれる展覧会や事業を開催します。特に、児童・生徒が地域の歴史や文化に親しむ機会を充実するため、学校教育との連携を進めます。また、市民とともに楽しみ活動する博物館として、市民学芸員の会との協力を進めつつ、旧中島家住宅を活用した事業を充実します。